

平成30年8月21日（火）  
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

国土交通省関東地方整備局  
渇水対策本部の解散について

渡良瀬川及び鬼怒川における取水制限が全面解除となったことから、国土交通省関東地方整備局渇水対策本部（本部長：関東地方整備局長 石原 康弘）は、本日、8月21日（火）9時をもって解散しました。

関東地方整備局においては、引き続き、ダム等のきめ細かな運用を行ってまいります。皆様におかれましては、日常生活において、節水にご協力をお願いいたします。

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、  
東京都庁記者クラブ、千葉県政記者会、茨城県政記者クラブ、  
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、水資源記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省	住所	〒330-9724
関東地方整備局 河川部		埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
河川環境課		さいたま新都心合同庁舎2号館
河川環境課長	よしかわ こうじ 吉川 宏治（内線）3651	電話（代表） 048-601-3151
建設専門官	のぶつね こうじ 延常 浩次（内線）3652	
水政課		
水政調整官	いしかわ よしのり 石川 喜則（内線）3515	
水政課長	ふくしま のぶゆき 福島 信之（内線）3551	
課長補佐	いのうえ かずまさ 井上 和昌（内線）3557	